

令和2年度 宮城県環境影響評価技術審査会 会議録

1 日 時 令和2年6月10日（水）午前10時から正午まで

2 場 所 WEB 会議
（宮城県庁行政庁舎18階サテライトオフィス）

3 出席委員（13名）※オンラインによる出席

（1）常任委員（12名）

石井 慶造 東北大学 名誉教授
内田 美穂 東北工業大学 工学部環境応用化学科 教授
太田 宏 東北大学 高度教養教育・学生支援機構 助教
田口 恵子 東北大学大学院 医学系研究科 准教授
永幡 幸司 福島大学 共生システム理工学類 教授
野口 麻穂子 森林総合研究所 東北支所 主任研究員
平野 勝也 東北大学 災害科学国際研究所 准教授
牧 雅之 東北大学 学術資源研究公開センター植物園 教授
丸尾 容子 東北工業大学 工学部環境応用化学科 教授
村田 功 東北大学大学院 環境科学研究科 准教授
山本 和恵 東北文化学園 科学技術部建築環境学科 教授
由井 正敏 一般社団法人 東北地域環境計画研究会 会長

（2）専門委員（1名）

原 猛也 公益財団法人 海洋生物環境研究所 フェロー

（参考）

傍聴者人数：0名（報道機関：2名）

4 会議経過

（1）開会（事務局）

本審査会は13人の常任委員及び1人の専門委員で構成されており、開会時点で常任委員13人中11人の出席のため、環境影響評価条例第51条第2項により、会議が成立することを報告。

県情報公開条例第19条に基づき、審査会を公開とし、会議録についても後日公開すること、うち、個人のプライバシー及び希少な動植物等の生息・生育に係る情報については、同条例第8条及び情報公開法第5条に基づき非公開となることを確認。

（2）挨拶（環境対策課長）

本日は、お忙しい中、宮城県環境影響評価技術審査会に御出席いただき、また、本県の環境行政につきまして、日頃から御協力を賜り、誠にありがとうございます。

前回の審査会に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、ウェブ会議形式での開催とさせていただきます。不慣れな運営の中で、委員の皆様には多大な御協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

今回の審査会は、宮城県内初となります沿岸地域における風力発電事業である「宮城山元風力発電事業」に係る配慮書に加えて、前回の審査会で御審査いただきました、環境影響評価条例の改正に伴う「環境影響評価技術指針の改正」について、引き続き審査賜ります。

詳細につきましては、後ほど担当から御説明させていただきますので、専門的技術的見地からの十分な審査をお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 審議事項

① (仮称) 宮城山元風力発電事業 計画段階環境配慮書について (諮問)

【平野会長】

それでは議長を務めさせていただきます。早速議事を進行していきたいと思っております。WEB 会議ですので、資料にもありますように御発言なされない時は、マイクをミュートにするなど御協力いただければと思っております。

では、始めに審査事項1「(仮称) 宮城山元風力発電事業 計画段階環境配慮書について」です。本件については希少種の生息情報の特定に繋がる情報は含まれていないという報告を受けておりますので、審議の公開・非公開は分けずに一括で進めたいと思っております。

<参考人接続>

【平野会長】

それでは先ず事務局から説明願います。

【事務局】

資料 1-1, 資料 1-2 について説明。

【参考人】

資料 1-3, 資料 1-4 について説明。

【平野会長】

ありがとうございました。先ず欠席委員からの意見は届いていますでしょうか。事務局から報告ください。

【事務局】

伊藤委員から御意見を書面にていただいておりますので、代読いたします。配慮書の該当ページとしては11ページから15ページまで、地形地質に関して御意見をいただいております。

風車を設置した場合の漂砂（地形変化）については、風車の想定設置期間で評価するとともに、対象実施想定区域周辺だけではなく、より広域への影響を評価すること。なお、評価の際は、周辺海域における長期の沿岸漂砂の卓越流向を文献等で把握した上で行うとともに、海底だけではなく砂浜への影響も考慮すること。

以上、御意見をいただいております。

【平野会長】

ありがとうございます。漂砂に関しては、水深0から2メートル程度の海中への設置ということになりますので、当然海岸漂砂流への影響が考えられると思います。御存知と思いますが、もう少し南のほうは激しい後退海岸となっております。以前から国が権限代行で海岸後退の予防措置をとるといような場所となっております。ですので、このへんの海岸漂砂流の変化というのは非常にナイーブな問題を含んでいると思いますので、先ず事業者のほうから、どのようなお考えなのかお聞かせいただければと思います。

【参考人】

漂砂、海岸の潮の流れに関しましては、今後の環境影響評価の手続きの中で適切に検討を進めていきたいと思っております。

【平野会長】

分かりました。是非、伊藤委員がおっしゃるように広域での検討、要は漂砂がとまりますと影響範囲が非常に大きくなりますので、御検討いただければと思います。続けてと言ってはなんですが、これは施工方法にもよると思います。この程度の水深のところですと、一旦、土や礫を持って来て埋めてしまっ、重機が通れるようにしてやっていく方法ですと結構影響が大きいと思うのですよね。そうはいつでもH鋼などで仮栈橋方式をやるというのもあるとは思いますが、それはまたコストがかかる話ですので。そのへんの工事方法によって海浜への影響、漂砂流への影響が大きく変わりますので、対策の一つとして考えていただきながら、漂砂流への影響は丁寧に調べていただければと思います。よろしくお願いします。

はい、漂砂流のはなしは非常に重要ですので丁寧にさせていただきました。先生方、御意見いただければと思います。どこからでも構いません。

【永幡委員】

漂砂に関連してなのですが、人触れのところで鳴き砂のことが書かれていたと思います。ここの鳴き砂は凄く珍しくて、歩いただけでちゃんと鳴るところなのです。それで、漂砂の流れが変わってしまっ、鳴き砂というのはある程度石英などが川から運ばれてきたものが一定の量ないと鳴らなくなるらしいのですよね。単に綺麗なだけではだめで、

波によって運ばれてくる砂が極めて重要であるという話を聞いたことがあります。ですので、影響をそこまで含めて調べていただきたいなと思います。ちゃんと歩いて鳴るところというのは、この辺の沿岸だとほとんど無いので、そこはかなり慎重にチェックしていただければと思います。以上です。

【平野会長】

ありがとうございます。これに関しても慎重に御検討いただければと思います。先程施工方法の話をしたのですが、設置方法も究極的な配慮としては、鳴門海峡に架かっている橋、何といいましたか、固まりで矢板を打って基礎を造るという世界ではなくて、パイルベントというのですかね、基礎杭を打って、そのフーチングを海面より上に造って、海中には柱が何本か建っているだけというようにして、海流への障害をなるべく小さくするやり方まであると思います。そこまでの対策が必要かどうかは別な話かと思いますが、漂砂流の話で、その影響を鑑みながら回避策の検討も行っていただければと思います。事業者の方、よろしいでしょうか。

【参考人】

はい、かしこまりました。

【原専門委員】

漂砂の話は色々あるかと思うのですが、私のほうからは配慮書 11 ページのシミュレーションの書きぶりについてコメントします。風車を設置した場合の漂砂による海岸保全施設への影響という項目について、そこで波浪エネルギーが最も高い 3 か月の波高、それから海浜流の変化量の話があって、数十センチメートルとか数センチメートルとか、その結果漂砂の変化量は、年数十センチメートルであると書いてあるのですが、その下に、季節変化や高波浪来襲による漂砂の変化量は 1 から 2 メートルであると。何かイベント、台風みたいなものがあればそれだけの砂が動くとか、それから季節風の吹送流によってそれくらい砂が動く。下のほうは、1 年位の間を比較をやっていて、上の方は 3 か月のイベントとか大きな流れのところをちょっと 3 か月か、分母は分からないんですけど、ある期間を区切ってシミュレーションした結果であると。この 1 年と 3 か月を比較するような話にはならないと思うので、また、シミュレーションについては 10 年、20 年と、20 年位風車は動かすのでしようけれど、その 20 年後の姿をシミュレーションしているわけではない。私もどのような施工するかは分かりませんが、杭を川の流れの中に打つようなことであれば、流れの上流側には砂が付いて、下流側には洗掘が起こるといえると思うのですが、大体 1, 2 年すれば、その杭の周りは落ち着くと思うのですよね。3 年もすれば、そこに落ち着いた先に生物が住み着くということで安定するとは思うのですが、ここの表現として、もう少し丁寧に、どういう期間でどのような比較をしたのかということを書き添えていただきたい。方法書以降で調査をして評価していくのでしようけれども、そういう姿勢でやっていただきたいなとコメントしておきたいです。よろしく願いいたします。

【平野会長】

シミュレーションの方法は、これ確定論的にやっておられるのですか。砂浜のはなしは、結構不確実性が大きく、シミュレーション通りにいかないことが非常に多くて、阿武隈川河口はそんなに近くありませんけれども、要は不確定要素によってどんどん変わってしまって、思いにもよらないことが起こるのが砂浜の一般的なありようだと思っているのです。そうしますと、影響評価としては、不確実性を考慮して確定論的にやらずに確率論的に、例えば少しずつ条件を変えて、何百回、モンテカルロシミュレーション的にやって、最悪のケースでこうなるみたいなことをやっていただいたほうが、安心な気もするのです。そのあたりの漂砂流に対する影響の評価のやり方について考えが今あればお聞かせください。

【参考人】

御指摘いただきました漂砂のシミュレーションに関しましては、「みやぎ洋上風力発電等導入研究会」（配慮書）7 ページに示してございますけれども、同研究会におきまして、風車の導入地域、山元沿岸の中でどの地域に配置するかという検討をされている中でシミュレーションをやったものだと話を伺っております。

【平野会長】

分かりました。事業者として今後、漂砂流の影響に関してシミュレーション方法等、今のところの考えがあれば教えてください。

【参考人】

シミュレーションの方法につきましては、現時点でこういう方法でやるということをお断言的に答えられるものではありませんので、今後具体的に検討を進めてまいりたいと思います。

【平野会長】

その際は、先程申し上げましたように、海岸のシミュレーションは当たらないというのは語弊がありますが、そんなに確定論的にいかない世界ですので、是非確率論的な、例えば最悪のケースだとかどうなるかもしれない、一般的にはこうなるかもしれないといったことをきちんとお話しできるような資料を揃えていただければと思います。

【原専門委員】

会長のおっしゃるとおりでして、シミュレーションはきりがありませんね。例えば、沿岸であれば離岸流と接岸流がセルをつくるのですけれど、そういうものについても細かく、どのような大きさのセルをどのようにつくるか。あと砂が動くと、また別なセルができるという話になって、ちょっと大変なところがあるかと思います。きりがいいところがあるので、やはり会長が言うとおりの、最悪な場合を想定してどのようになるかと。というふうな、選択をしながら合理的なシミュレーションがあるべきだと思いますので、そのような選択をしていただきたいと思います。それからもう一つは、もっと

モニタリングをしっかりと行っていただき、1, 2年すればある程度落ち着くとは思っていますよね。大体砂の動きが主であって、阿武隈川の泥みたいのはもってこないと思うのですよね。だから、砂の移動を見ていただきたいなど。それから、後で出てきますけれども、ホッキ貝とかの分布、二枚貝は非常に底質の影響が大きいですから、そこらへんはモニタリングしながら、生物を見ながらということをして是非事後調査みたいなものを選択していただき、続けてモニタリングしていただければ、トラブルが少ないのではないかと思いますので、そういうふうな方法を選択していただきたいと希望しておきます。

【平野会長】

ありがとうございます。事業者の皆様、よろしく申し上げます。他に質問、御意見ございませんでしょうか。

【由井委員】

配慮書段階ですので、これから調査結果がどうなるかによるのですが、いずれ海岸から50メートル以内の洋上風力だということだと思います。そうすると、かなり浅い場所での洋上風力ということで、日本であまりこれまで例がないと思います。堤防の上にはありますし、洋上のはるか沖の事例はあるのですけれども。私は鳥の関係ですけれども、配慮書段階から考えなければいけないこととして、先ず50メートル以内に建てますと、当然着床式の風車になると思うのです。海の底に杭を打って建てる風車です。そうしますと、実は魚が寄ってくる可能性があります。小魚、大魚ですよね。そうすると今度は鳥が寄ってきて餌を捕ると、魚を捕ると。つまり、魚が先ず寄ってきて、次に鳥が寄ってくる蝸集効果があり得るので、現段階では環境省のセンシティブティマップほかを見ますと、それから既存の情報を集めた結果では、ここはコクガンもないし、シロチドリもかつてあったコロニーはないとかそういうはなしですので。超希少種はいないかもしれませんが、ウミネコをはじめ、色々な鳥がむしろ洋上風車を建てることによってやってきて、それでその風車に当たるという構図ができますので、そのことをどう調査して、その対応策をとるかということをもっと最初から考えなければならぬので、現状で鳥が少ないから良いということではなくて、鳥が寄ってくる可能性があるということを常に頭に入れていただきたいと思います。もう一つは、この風車は配慮書本編の26ページに構造がございまして、ローター直径130メートル、ハブ高さが130メートルですので、風車のブレードが回る下から海面までが65メートルあります。これは今までにない非常に高いところで回る風車です。そうしますと、海面すれすれを飛ぶ鳥は当たらないということで、良い方向に動くかもしれませんが、鳥のほうは夢中になれば、高いところから海に突っ込んで魚を捕りますので、やはり危険性があるので、そのことはやはり注意することと、もう一つは、鳥が飛んできて、風車に足場があるとそこにとまるのです。とまって飛び立ったりするとき当たってしまう可能性があるため、まあ65メートル頭の上で回っているため非常に衝突の可能性は少ないかもしれないけれども、やはり足場はできるだけ少なくする、人間がもちろん上がってメンテナンスをしなければならぬのですが、鳥にはとまりにくい構造にしていきたい。最初からですね、そういうふうに。最後に事後調査、バードストライクに関して、普通は

陸上ですと風車の周りに落ちている死骸を見れば良いのですが、ここは洋上ですので死骸が海に流れてしまいます。そうすると事後調査をカメラでずっと撮って調べるか、人間が見ているしかない、しかし夜は分からない、ということで事後調査をどうするかも最初から踏み込んで事前調査と事後調査を比べられるようにしなければならない。そういうことがございますので、現段階でもし事業者さんが答えられることがありましたらお願いいたします。

【参考人】

今いただいた御意見もふまえて、今後検討してまいりたいと思います。

【平野会長】

特に事後調査と絡めて、事前調査が比較できるようなかたちにするとすることは非常に今から大事なことだと思いますので、よろしくをお願いします。

【太田委員】

動物なのですが、ウミガメの産卵が考えられる場所です。配慮書にも記載されています。宮城県ではこのへんだけです。温暖化の影響なのかどうか分からないのですが、だんだん北上していく可能性があって、今後増えるように思われるエリアです。それからほかの陸上動物については、東日本大震災の津波による壊滅的な状況から回復途中にある状況と考えられます。ウミガメのさっきの話も含めて、全体的にいうと変化途中である地域と考えられるので、調査に当たっても今いないから考えなくとも良いのかという難しい考え方なのですけれども、変化の途中であるということ踏まえて、対応が必要であると考えます。

【平野会長】

太田先生、ウミガメのはなし、もう一度端的にお願いします。後半戦は、変化途上の調査であるというはなしでしたが。

【太田委員】

ウミガメのことも含めてですね。ウミガメも、これは津波ではなくて温暖化かもしれないということで、変化途中である（※音声途切れ途切れとなる）。

【平野会長】

音声、途切れ途切れでしたので、すみません。太田先生御指摘のとおり、環境がまだ東日本大震災の大津波による擾乱を経て変化している可能性がある。通常環境アセスメントですと従前の調査をして、それをベンチマークにして影響しないように配慮いただいて事業いただいて、例えば事後調査で突き合わせて変化がないことを確認するという極めてシンプルなロジックでいくのですが、事前の状況がまだ変化している状況で、その後事後調査をした時に風力発電施設によるものなのか、その変化がですね、環境が遷移して動いている状況によるものなのか選別がつかなくなる可能性がある。そこを踏

まえて、どのように調査をするかというところがたぶんポイントで、理想的には従前のデータを2断面、3断面とっていただいて、その変化のトレンドくらいは見ておいていただいて。それが事後評価の時に、そのトレンドよりも下がっているだとか、上回っているとか、そういう評価をしていく必要が出る可能性があるということでございます。ちょっと手間といえば手間なのですが、流石にそれなりに落ち着いてきているような気がするのですが、2断面くらいで良いような気もしますが、そのへんのまだ環境自体が動いている可能性があることについて事業者のほうの見解をお聞かせいただければと思います。

【参考人】

今いただいた御指摘も踏まえまして、現状では配慮書ということで文献だけを調べている状態ですので、今後実際に御提出いただく知事意見などを踏まえまして、今後計画を具体化していく段階で、それぞれの分野の専門家の先生方の御意見等もお聞きしながら適切に対処していきたいと考えています。

【牧委員】

植物なのですが、配慮書本編239ページに調査方法として「文献その他の資料を収集整理する」ことになっている記述があるのですが、ここで使っている資料は何でしょうか。どこに書いてありますか。

【参考人】

収集した文献につきましては、第3章94ページ、こちらに文献その他の資料による調査範囲、調査対象、植物に関して記載させていただいております。「レッドデータブック」から「山元町歴史民俗資料館収蔵資料」、こういったものを集めて確認を行ってございます。

【牧委員】

そうしますと、宮城県のレッドデータブックは御覧になられていると理解してよろしいでしょうか。

【参考人】

はい。

【牧委員】

宮城県のレッドデータブックには希少な植物群落というのが記載されていて、この場所は牛橋池の水生植物群落、カテゴリー4が含まれると思うのですが、それに関する記述はどこにあるのでしょうか。

【参考人】

文献としましては、今お話ししましたレッドデータブックに関しても確認させていた

だいたなのですが，いただいた御意見を踏まえまして再度確認させていただければと思います。

【牧委員】

この場所というのは，植物相的には宮城県でも有数の希少な植物が集まっているところ。特に牛橋池の汽水域の植物というのは，軒並み保全上重要な植物というのが沢山知られています。そういったことについて予めチェックしていただいていないというのは，ちょっと私としては奇異な感じがします。もう一つは，津波後にこの場所にまた新たに見つかった希少な植物が出てきたり，或いは逆に津波後に残念ながら減った植物もあるのですが，そういったものをたかだか2，3年或いは5年位でしょうかね，の調査で把握できるのか。現在，津波後に減ったものが少しずつ回復しつつあるという状況で，来年，再来年調査をして無かったからといって未来永劫無いのだと判断して良いのかという問題があると思うのですが，その辺はいかがでしょうか。

【参考人】

先生からの御意見踏まえまして，専門家の先生からも御意見賜りながら今後検討を進めてまいりたいと思います。一点だけちょっとお伝えしたいことがございまして，配慮書の6ページなどを御覧いただければと思うのですが，今お話をいただきました牛橋の河口域につきましては，生物多様性の観点から現時点でも改変しない範囲ということで直接改変は行わないということで事業は考えてございます。

【牧委員】

直接改変はしなくても汽水域の植物というのは水場に生えている訳ですから，その部分に来る水の影響があれば当然影響を受けると思うのですね。ですので，直接改変をしなければ良いのだろうというのは少しおかしいのではないかという気がするのですが，そのへんいかがでしょうか。

【参考人】

直接改変をしないから大丈夫だということを考えている訳ではございません。もちろん，今お話をいただきました水の流れの変化ですとか，そういったものも配慮すべき部分ではあると考えてございます。

【牧委員】

あと汽水域だけではなくて，南側は津波後に非常に希少な植物が出ていて，現在も確認されています。例えば，私も先週報告があったものですからこの日曜日は調査に行っただけでも，なかなか珍しい植物が出ていたので，相当に調査をしっかりといただかないと影響がでるのではないかという不安を感じています。私自身もここ7，8年調査に入っていますし，地元の方もかなり頻繁に，週1度位調査に入られているので，あまり不十分な調査をされると厳しく指摘をせざるを得なくなるので，そのへんは是非御留意願いたいと思います。

【参考人】

かしこまりました。

【平野会長】

ここは、風車が直接建つ予定ではございませんが、工事用の道路が造られたり、送電用の鉄塔等が建つわけですね。その時に間接的な影響も含めて徹底した配慮が求められると思いますので、そのためには、きちんとした配慮をするためには、きちんとした調査がないと配慮もできませんので、これから適切な調査ができますように準備のほう、よろしくをお願いします。他、ございますでしょうか。

【内田委員】

景観について質問なのですが、海岸線が南北に走っていて、南北にほぼ一列に風車を配置するかたちとなると思うのですよね。一列に配置して、配慮書の、例えば17ページにフォトモンタージュがあるのですが、そこで「風車の観光資源化」の観点から白色にして適当な間隔にして配置する、景観に関しては、高さということを考慮して圧迫感があるかないかということ色々検討されているのですが、例えばブレードというのが、このフォトモンタージュでいうと西又は東を向いていて、ほぼ多くの眺望点からマックスで見えるかたちになっているのですが、必ずしもこの地点の卓越風の風向を考えた時に、マックスで東又は西の向きをブレードが全面で向いているかたちではないと思うのですよね。ですので、ここの場所の実態に合ったかたちでフォトモンタージュでしたり、景観がどうなるかを検討していただきたいと思います。

【平野会長】

このフォトモンタージュも皆さんがおつくりになられたものではないですね。

【参考人】

はい。

【平野会長】

ですので、実際に景観評価なさる時に内田先生がおっしゃったように一番ありがちな向きにブレードが向いている時ですとか、見える大きさが一番大きくなり、影響が大きいと思われる時など、少しバリエーションを考えていただければと思います。

景観の話が出ましたので、ついでに申し上げますが、可視領域をちゃんと出していただけませんか。大体どこの皆さんも配慮書の段階から可視領域の図はつくってくださっているのですが、今回1度の範囲ということで距離だけでやっておられますので（※実際は配慮書P.271に主要な眺望点の周囲の可視領域図の掲載あり）。驚くほど広い範囲で見えることになると思います。先ずそれをちゃんと見ていただいて、景観への影響が凄く大きいことを理解した上で取り組んでいただきたいと思っています。

それで、この1度の基準ですが、送電鉄塔の基準を使っておられると思いますが、こ

れが過小評価となることは必ず理解の上、お使いください。風車は動きますので。ストラクチャーも送電鉄塔のように細いストラクチャーで組み上がっているものではありませんので。霞の中に消えたりしません、風車は。距離が遠くなると見える大きさも小さくなって、もちろん見えにくくなりますけれども動く誘目性が発生しますので、小さくても動いているから見ちゃう、つい目がいつてしまうという影響が非常に大きく発生しますので。1度の基準を使うのは仕方がないのですが、それが過小評価をしているという前提のもとに評価にあたっていただけたらと思います。これはまだ配慮書段階なので良いのですが、基本的にはここは少し影響が大きいところだと思いますので、いくつかの主要な眺望点に関しては、GIFアニメーションでも構わないので、動画をつくっていただいて、どの位誘目性も含めて目立ってしまうかという評価をお願いしたいと思っております。これはお願いですので（事業者の見解は結構です）。

【山本委員】

景観について付け加えます。海岸の表面の照り返しですとか、逆光になるとか、光の条件が地上と変わってきますので、GIFアニメーションをつくる際に一番誘目性を集める時間帯であるとか、そういったことも含めて影響のありそうな時間帯の調査結果というのを複数見せていただければありがたいと思います。

【平野委員】

よろしいですね、事業者の方。これはまだ次の段階の話ではありますが、そういう準備をしていただけたらと思います。

【原専門委員】

先程議論しました漂砂のはなし、ホッキ貝など二枚貝は一般にそうなのですけれども、分布というのは底質に相関があるので、やはりモニタリング、方法書に項目を設けるにしても底質の粒度組成とかそこらへんは入れていただきたい。例えば、ホッキ貝であればシルトが5パーセントから10パーセントくらいの少ないような細砂、中砂とか粗砂のところには棲みつかないということがあるのでよろしくお願ひしたい。それから、後ろのほうに専門委員の先生のコメントがあつて、ホッキ貝はもっと水深の深いところに分布しているというのがあるのですが、ちょっとこれ表現上の語弊があつて、ホッキ貝は水深1メートル位から分布していて、大体水深10メートル位まで、条件が良ければ水深20メートル位までいくのですけれども、漁業が行われるのは水深が5メートルから10メートル位のところということで、漁業が行われるところと棲んでいるところは違うので、そこは工夫して調査していただきたいなと思います。汀線のところで波打ち際ですから調査は難しいのですが、非常に浅いところにも分布しているということも念頭に置いておいていただきたいと思います。それから音のはなし、先程ウミガメの産卵もありましたけれども、爬虫類の音の反応は僕知見がないのですけれども、大体低周波音、音に対しての影響というのは、哺乳類、海獣みたいなものが分布している時に非常に音に対しての影響は懸念されているので、そこらへんは文献でどのようなものがあるとか、どのような海獣が、イルカやスナメリとかそういうものがたぶんいると思うのですが、

そういうところは文献調査なり実態調査なりして評価していただきたい。それから音に関してはサケの定置網から距離をおくというようなことを言われていますけど、サケに関してはあまり音に関しては敏感ではありません。例えば、他の答申でハタハタのことが言われていますけれども、ハタハタは非常に音に敏感なのですが、サケはどちらかというと音よりも目で反応します。私がちょっと気にするのは、由井先生には悪いのですが、サケの稚魚を放流するとカモメとかカワウが放流するそばからどんどん食べていくのです。そういうふうな鳥の影におびえてサケの稚魚は逃げ回りますから、例えば風車の羽根の影が鳥に見えるとか。それも（サケの稚魚が）沿岸に滞留する時期は1か月か2か月位で沖のほうに行ってしまうから、それも一時のはなしなのですが。そういうときにサケの放流事業とトラブルがないように調査されたら良いかなと思います。海の中は非常に騒音が多いので、大体魚も深みに逃げるといふ表現がありますけれども、一瞬逃げますけれども危険が無いと分かればすぐ音に慣れてしまうということもありますから、そこらへんは十分に評価していただいて、皆さんの懸念がないように、そういうものを記述してやっていただきたい。あと、ホッキ貝ホッキ貝といっていますけれども学名はウバガイですから、ホッキ貝だけで文献を引いていると、ウバガイとしての知見が出てこないことになりますから漏れなくやっていただきたいと思います。それくらいのことをリクエストさせていただきたいと思います。

【平野会長】

事業者の方、よろしくお願ひしますね。何点もあつたのであえてまとめませんが。ほか、いかがでしょう。

【村田委員】

配慮書の25ページのところで、ゼロオプションは設定しないと書いてあるのですが、たぶん事業者さんとしては、今回県の公募に応募していますので当然造るのでしょう、というイメージだとは思いますが、公募前の「みやぎ洋上風力発電等導入研究会」ではそれほど環境のことを細かく調べてここは大丈夫としている訳ではないので、今も色々な意見が出ましたけれども、よくよく調べてみたらここではまずいということが十分あり得ますので、県の公募だから絶対やるという、そういうバイアスのかかった目で調査をしないようにしていただきたいと思います。

【平野会長】

非常に重要な御指摘だと思います。事業者の見解をお聞かせください。

【参考人】

調査のほうは、そういったバイアスをかけずにしっかり実施したいと思っております。

【平野会長】

先程、牧先生からも御指摘ありましたように、希少な植物も多く存在するようですので、本当にゼロオプションを設定しないと書かずに、本当に回避が難しい状況であれば

ゼロオプションも含めて、一応選択肢にはきちんと入れていただいて、今後の環境影響評価を続けていただければと思います。

ほか、ございますか。無ければ私のほうから。このエリアは、先程牧先生からお話がありましたように植物関係もそうですが、保安林の復元を今一所懸命林野庁でやってらっしゃるのですが、あまり影響しないものなのですかね、風車が建っていてもマツの生育には。野口先生いかがでしょう。（※野口委員との回線が遅延している状況）

それでは、事業者の方、保安林は自然環境ではございませんけれども、相当な国費をかけて復元しておりますし、このへんのマツ林は重要な景観資源でもございましたので、その復元との関係は一応押さえておいていただいたほうが良いかなと思っておるのですが。いかがなものでしょう。

【参考人】

現状、現地踏査程度ですけれども、事業実施想定区域内では、イオンの森とかの植林等も確認していきまして、今後方法書と進めていく段階で、しっかりそのへんの情報も収集しながら、対応していきたいと考えております。

【平野会長】

野口先生、いかがでしょう。回線が遅れているようですね。野口先生、どうぞ。

【野口委員】

海岸林を育成する場合に、一番障害となるのは砂が飛んできて木が埋まってしまうことであると聞いています。ですので、例えば砂の量が増えて、今まで作っていた垣根では対応できなくなってしまう場合には木の生育に影響が出ることもあると思います。クロマツなどを海岸林として造成する場合に一番大きい要素かと思います。

【平野会長】

野口先生ありがとうございます。今の御意見を参考にして、対策等お願いします。

【村田委員】

工事期間中に大量のトラックが通ると窒素酸化物を排出してしまうと思うのですが、配慮書 30 ページの輸送経路を見ると、相馬港から途中まで国道 6 号で、ここは普段からトラックの交通量が結構あるところだと思いますが、その後、海岸線の県道のほうに入って、そちらに行くことになっています。こちら裏道で結構の交通量があるところだと思うのですが、相当大きいトラックとかダンプ類がある一定期間ですけれども集中的に大量に通ると、恐らくその期間だけその付近の NO₂ だとかの排出量が増えてしまって、保安林なども含めて周りの植生とかに影響が出る可能性があるのではないかと思いますので、それはちゃんと考慮して、どの位排出されるのかとか、周りの濃度がどのようになるかというのを考えてもらいたいということで、この配慮書にあるように現状このへんにある気象観測所（及び大気汚染常時監視測定局）というのは、街中のほうに 2 か所位書いてありましたけれども、そこでももちろん色々な、窒素酸化物ですとか硫黄酸

化物を測定してはいるのですが、大分離れてしまうと思いますので、その観測データはたぶんあてになりません。海岸線のその道を大量にトラックが通ったらどうなるか、ということをごちゃんと考えていただければと思います。ということについて影響があると考えられます。

【平野会長】

よろしく対応ください。確かにもう少し国道6号を使ったらどうかという、そういう輸送ルートになっていますね。事業者の方、よろしいですね。

【参考人】

はい、検討いたします。

【原専門委員】

私からも一つリクエストしておきたいのは、海岸へのアクセスです。3キロメートル位にわたって風車を建てるわけで、その3キロメートルについて全然人が海岸にアクセスできないということではやはり閉塞感があって、不満が出ると思いますから。住民とのトラブルを避ける意味でも可能な限りアクセス、親水権という言葉もあるくらいですから、そこはアクセスができるような配慮をしていただきたいと思います。洗掘防止でテトラなど入れればそこに魚がどんどん付きますよね、考えられるのはアイナメなどですが。そういうものをどうしても釣りたいという希望がでるのではないかと。そういうものに対して一律に禁止する排他占有権を持つと住民とトラブルになるかと思えますから、そこらへんは色々どのような配置をするか、どういうアクセスを確保するかとか、例えば管理釣り場を設けるとか、色々配慮をしていただきたいなと思いますので、是非、非常にお金もかかるはなしではありますが、そこは配慮で地元とのトラブルを減らしていただきたい。そこを希望しておきます。

【平野会長】

設置箇所そのものが、人と自然との触れ合いの場であるということですので、慎重な対応を是非よろしくお願いいたします。

ほか、いかがでしょう。大体でそろいましたか、ありがとうございます。

これで質疑を終了しますので、参考人の方々、ありがとうございます。何か、ございますか。

【参考人】

特段ございません。ありがとうございます。

【平野会長】

では、参考人を交えての質疑はこれで終わりにしたいと思います。

<参考人 切断>

【平野会長】

これは配慮書でございますので、迅速化ということで即日答申の方針であり、色々な御意見が出ましたが、事前に事務局と私で少し相談しまして考え得るものは項目出ししてございます。

この説明を事務局からお願いします。

【事務局】

資料 1-5, 資料 1-6 について説明。

【平野会長】

ありがとうございました。今日議論させていただいた内容でいいますと、牧先生からのレッドデータブックのはなしですよ。それが抜け落ちていきますので、植物のイのところですね、これは砂浜のほうの特定植物群落のことしか言及しておりませんので、どのように書けば良いですかね。牧先生、助言いただければと思います。

【牧委員】

特定植物群落（仙台湾沿岸の砂浜植物群落）及び希少な植物群落、そこを何と書くか難しいところなのですが、「希少な水生植物群落が存在することから、現地調査により、その群落の区域を明らかにした上で」というような感じでいかがでしょうか。

【平野会長】

ありがとうございます。事務局、大丈夫ですね。今いただいたように、レッドデータブックのカテゴリー4 の、かなり高いレベルですので、砂浜植物群落の前かもしれません。砂浜よりも。先に書いていただいて、併記するかたちにしたいと思います。

【事務局】

修正いたします。

【平野会長】

他の点はどうですかね。原先生から海生生物の騒音の話をしていただきました。動物のところでは鳥しか書いていなくて、海の中の生き物は全部生態系のほうにまとまってしまっているのですがどうしますかね。この分け方で良いですかね。

【原専門委員】

大丈夫です。漁業項目だと思いますので生態系の中でやっていただければそれで良いのではないかと、動物として取り上げる必要はないと思いますのでそれで良いです。

【平野会長】

分かりました。とはいえ、生態系の口の項目の日本語がおかしいので、チェックミス

ですね。「風車の稼働に伴う」が稼働だけではなく工事の時の影響もあると思いますので。先程申し上げたように、先ず存在することによって漂砂流が変化する可能性がある、漂砂流は発生するのではなくて変化するのですよ、現在あるものが。それによって、「稼働」ではなく、「風車の設置に伴う漂砂流の変化によって海浜形状へ影響を及ぼし、結果海浜の生態系への影響が懸念される」が正しいですかね。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

【平野会長】

というかたちにしていただいて。コメントしたから良いですね、全て適切にという言葉で誤魔化していますけれども。配慮書なので良いことにしますか。

【原専門委員】

流れによる影響ではなく、漂砂そのものですよね。漂砂がどう動くかによって海岸地形ですとか水深が変わるとか、それから底質が変わるということで動物に影響があるわけですから。流れがあるだけではないので、「流れ」を逆に取っていただいたほうがよいのかなと思います。

【平野会長】

「稼働」をやほり「設置」にしていただいて、「風車の設置に伴う漂砂への影響」にしましょうか、「流」をやめて。「漂砂への影響により海浜形状が変化し、生態系に影響を及ぼす」ちょっと回りくどいですね、なんか風が吹けば桶屋が儲かるみたいなかたちになっていますけれども、直接影響を与えるのは漂砂に対する影響なので、そう書くしかないかと思ったのですが。ここは整理させてください。ここで文言を議論してもしょうがないので、私と事務局に一任いただければと思います。

【原専門委員】

よろしくをお願いします。

【平野会長】

大体議論の範囲とこの答申案で書かせていただいている内容に齟齬があるのはそのあたりかなと思ったのですが、ほか、いかがでしょう。御指摘ありましたら、よろしくをお願いします。

【太田委員】

動物のところ、ウミガメのことが全然入っていないので。

【平野会長】

了解です。では、ウミガメのことを足しましょう。動物(2)イが鳥類のことを書いて

いますので、口にウミガメのことを入れたいと思いますので。太田先生、素案をお願いしてよろしいでしょうか。後で事務局に送付いただいても構いません。

【太田委員】

分かりました。

【平野会長】

ということで、太田先生に素案を作っていただいて、事務局、会長一任でこのウミガメについて動物の項目に足すということで了解いただければと思います。よろしいですか。ほか、ございますか。

【牧委員】

汽水域だけではなくて、実施区域内広くにわたって津波後に新規の植物が出てきたり、或いは津波後に回復しつつある植物というのが結構あって、いずれも希少なものですから、例えば「実施区域内には、津波浸水後に新たに出現した希少な植物群や集団を回復しつつある希少な植物群があるので、その予測及び影響を評価して欲しい」というような主旨のことを入れていただいたほうが良いのかなと思います。

【平野会長】

先程の群落、群落にもう少し足すかたちにするか、別立てにするか、どちらが良いですかね。

【牧委員】

群落とはまた別に書いていただいたほうが確実だと思います。

【平野会長】

分かりました。そうしますと、今植物はイ、ロと2項目立っていて、自然系と保安林が書いてありますが、自然系のほうを2つにしまして、牧先生御指摘の回復途上の植生について、これ牧先生お願いして良いですか、素案。

【牧委員】

分かりました。事務局と連絡を取ってやりたいと思います。

【平野会長】

1項目足したいと思います。それでよろしいですね。はい、太田先生。

【太田委員】

動物のほうも、変化のはなしをお願いします。

【平野会長】

そうですね。両方変化のはなしがありますので、そうしますと変化のことは全般的事項に入れますか。

【太田委員】

それか生態系でもいいかと思うのですが。

【平野会長】

そうか、生態系のはなしなので、全般的事項に入れるまでもなく生態系に、変化の途上である可能性があるからというような議論ですね。では、ここは事務局と私に文案を一任いただけますか。生態系のトップ項目に入れたいと思います。イ、ロと分ける前にです。生態系の全般事項として文言を、変化の途上であるので事後調査までどのようにやるか、きちんと考えるようにということを書いておきたいと思います。

【由井委員】

2 個別的事項 (2) 動物に追加ですけれども、2 行目に「ガン・カモ類の渡来が」とありますけれども、シギ・チドリ類でもまだ来るようですので、ここは「現在もカモ目やチドリ目も」というふうに、そうすると広くとれますので、そうしてください。それから、次のページの (4) 生態系イのところ、「可能な限り生息状況を適切に」と書いてあるのですが、上をたどるとホッキ貝と秋サケのことだけしか書いていないので、ここは「可能な限り海洋生物の生息状況を適切に」と何か入れたほうが良いと思います。それから (4) ハの後に最初に申し上げた蝸集効果について是非入れて欲しいのですけれども、今申し上げますから。ニとして、「風車の設置による魚類、鳥類等の蝸集効果の影響を適切に調査、予測及び評価すること。」この最後のところはハの最後と全く同じですけれども、蝸集効果の調査もするようにお願いします。以上です。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。事務局、追えていますよね。

【事務局】

はい、追えております。

【平野会長】

では、今の由井先生がおっしゃった項目を生態系の最後にニとして付け加えさせていただきます。あと文言の修正もありがとうございます。

ほか、ございますでしょうか。

では、牧先生と太田先生は文言を作っていただき、事務局にメールいただき、それを基に、答申案を私と事務局に一任、形式的には一任いただいて、実質的には皆様にメールで回覧しますので。更なる御意見がありましたらその場での変更も会長一任の内側として対応させていただきます。そのようなかたちで最終的な取りまとめとしたいと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、答申案の形成に関する審議はこれで終わりにしたいと思います。

② 環境影響評価技術指針の改正について（答申）

【平野会長】

それでは、次第に従いまして2つめですね「環境影響評価技術指針の改正について」です。

先ず事務局から資料の説明をお願いします。

【野口委員】

先程の審査事項1の件で、よろしいでしょうか。

(※回線の接続状況が悪く、審議中に委員が発言できなかったもの。)

【平野会長】

結構です。

【野口委員】

答申案ですけど、現場の状況も御存知の牧先生にかなり丁寧な御意見をいただいていますけれども。

(※回線の接続状況が悪く、音声途切れ途切れとなる。)

【平野会長】

チャットでも良いですよ。

【野口委員】

(※チャット機能で文章を入力) 音声が入りませんので、メールを入れるようにします。

【平野会長】

では、先程の答申については(メールにて)野口先生からの意見もいただいた上で、会長一任ということで進めさせていただきます。

環境影響評価技術指針に戻りたいと思います。

【事務局】

資料2-1, 2-2, 2-3, 2-4について説明。

【平野会長】

ありがとうございます。太陽電池発電事業そのものをアセス対象とするという改正は

4月1日に施行されておりますので、早めに決定をする必要がございます。ですので、本日決めたいと思っておりますが、先ず欠席委員から御意見届いておりますでしょうか。

【事務局】

本案件に関しては、欠席委員からの御意見は特にございませんでした。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。それでは出席の先生方、いかがでございますか。

大体前回言ったことを1点先送りの案件がございますが、他にも影響するというところで。それ以外は大体対応いただいている内容となっているかと思えます。

【石井委員】

(資料 2-1) ④の「明らかに軽微である場合を除く」について、「明らかに軽微」をどう判断するのが凄く難しいのですが、この表現よりも「環境に影響するおそれがある場合に適用する」ほうが良いのではないかと。

【平野会長】

もともとそうになっていたのを宮城県はあちこち溜まっているので、寝た子を起こさないようにするには、先ずデフォルトで調査しろのはなしにして、今回の山元風力のように「ほぼ大丈夫でしょう海だから」というときは、やらなくて良いというふうなルールにしましょうと石井先生がおっしゃったような気がするんですけど。

【石井委員】

そうなのです。ところがですね、今問題となっているのは、特に山なのですけれども、山は土地をいじってしまうと、キノコとか山菜とかに移行していなかったのが移行して、山菜が出荷停止になったりすることが起こってきているのです。今、宮城県の農林担当と一緒に山菜も全部測るというシステムに、少なくとも薬菜山とか三本木とかはそうしたのですけれども、福島もそうしています。そういうことで、半減期が30年なので結構無くならないのです。工事を行うと、せっかくおさまっていた放射性物質が流れ出して、被害を被るというふうになると困るなど、そういうことを組み入れた表現はどちらかという前の方がかなと。

【平野会長】

これは、表の注釈ですので、この書き方だと基本はやるということになるのですよね。この調査は必ず調査はやりなさいということになって、放射線の影響が明らかに軽微で問題ない場合はやらなくて良いと。

【石井委員】

明らかな軽微というのは、今回のような海の場合のような。

【平野会長】

そういうことです。

【石井委員】

山はやったほうが良いのです。

【平野会長】

山は必ずやらなければならない状況になると思います。こういう書き方をされていて、調査をしないという事業者がいた場合は、どうして軽微と判断したのかを事業者のほうに聞くことができるので。逆に、集積するおそれがある場合にやりなさいという書き方をすると、こちらのほうでどの程度がそのおそれがあるのかを指示しなければいけなくなってしまうので、行政事務手続的にも事業者のほうに立証責任と言ったら変ですけども、説明してくださいと言いやすいかたちになりますので、こちらが良いと思いますが。

【石井委員】

いままでの表現は、国が定めている「影響を与える」という意味は空間線量が上がるということなのです。業者は0.2マイクロシーベルト毎時以下なら放射線対策はしなくて良いのだと対処してきましたが、「いやそうではないのですよ」と、毎回毎回説明しているのです。

【平野会長】

その手間をなくすということですね。基本やらなくてはならなくなります、この書き方だと。

【石井委員】

それであれば、これで良いと思うのだけれども、業者はどうでしょう、大丈夫ですか。

【平野会長】

事業者側が明らかに軽微だと言いき張らない限りはやらなくてはならなくなりますので、确实だと思います。

【石井委員】

分かりました。

【由井委員】

前回の審査会は欠席しましたがけれども、(資料2-1)①1行目の末尾、造成時の森林伐採による二酸化炭素等への影響について追加してはどうかということで、右欄の事務局の回答で上記事項を反映しましたとあるのですが、森林伐採のマイナス影響の文言が直接どこかに入っていますか。

【事務局】

こちらの文言としての反映は、今回お配りした資料 2-3 の 4 ページと 5 ページに関して二酸化炭素の項目について、太陽電池発電所設置の造成と稼働による影響を評価しましょうとなっておりますが、その文言の中に由井先生御指摘の点、森林の伐採の影響というものは含まれておりません。あくまでも予測手法に関しては広範囲で捉える文言として記載したものですので、そこまで具体化したものにはなっていません。

【由井委員】

森林の伐採そのものが先ず CO₂ をプラス（木材蓄積からの放出分として）のほうに作用しますし、さらに伐採によって森林がなくなって、供用期間 20 年間で多少は森林が再生するかもしれないけど、ほぼソーラーですと再生しませんので、森林による吸収はゼロなのですよね。その影響がどこの審査会でも問題になっていて、事業者は全部やってこないのです。書いておいたほうが親切ですけど、今ここに新設したことでそれはやることになると理解して良いということでしょうか。

【事務局】

おっしゃるとおりです。

【由井委員】

分かりました。大体抜けてきますから、皆さんで監視しましょう。

【事務局】

ありがとうございます。

【平野会長】

ありがとうございます。ライフサイクルコストのシステムバンド量の設定は結構ああでもない、こうでもないという議論になりがちなので、本当は書けるのであれば具体例をシステムバンドで示してこの内側のライフサイクルコストは全部算出しなさいというのが良いのでしょうかけれども、ちょっとそこまで改正するのは性急な気がしますので、変えちゃうのは。我々の想定外のことが起こり得るかもしれません。先ずはこの文言でライフサイクルコストそのものをきちんと見てくださいね、というはなしを全事業に、今回はソーラーパネルだけですけれども全事業に展開していくというのを今年度やっていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたい。由井先生、それで良いですよ。

【由井委員】

はい、とりあえず了解しました。

【平野会長】

ありがとうございます。ほか、いかがでございましょう。

【太田委員】

資料 2-2 の表を改めて見ると、動物と植物を見比べてみると、動物のほうは海域以外のところで工事の実施のところが黒丸と横線のストライプが入っていて、植物のほうはもともと入っていないのですよね。これ他の事業，太陽電池発電所以外でもです。何故植物は対象としていないのでしょうか。

【平野会長】

ちょっと音声の状況が悪いようですので，太田先生，もう一度端的にお願いします。

【太田委員】

動物では選定されているのに，植物では選定されていないのは何故でしょうか。

【事務局】

確認させていただきたいのですが，植物の海域以外の項目について，上 2 列の部分が動物ではマルが付いているけれども，植物は付いていない，その理由は何故なのかという点でよろしいですか。

【太田委員】

はい，そうです。

【事務局】

こちらにも調べきれないところではあるのですが，今回の案についてはこれまでの事業通りマルに関しては反映させたかたちになっております。太田先生としてはこちらにも重要な評価項目として入れるべきという御意見ですか。

【太田委員】

何か合理的な理由があつて，除外しているのであればそれを説明していただければよいです。疑問に思いました。

【平野会長】

風力発電所も工場・事業場用地造成事業も火力発電所も植物は工事に関しては見ないのでですね，ちょっと変な気がしますね。

【事務局】

いただいた御意見について，海域等への設置等も踏まえて，そちらの追加の段階で理由も調べた上で，こちらを追加すべきかどうかについても相談させていただきたいと思うのですがよろしいでしょうか。

【太田委員】

一つは他との兼ね合いがあってということは分かるのですが、タイミングで後出しジャンケンで適用されなかったということがあると思うので、入れられる時に入れられるものだけでも入れておくという手もあると思うので、ほかのところは後回しでも今回新たに付け加える太陽光発電だけでも海域のところも含めて、今のことも含めて入れちゃうのも手だと思います。

【事務局】

今のお話なのですが、実際この技術指針の中でマルが付いていれば原則やる、やらない理由を説明してくださいということになると思うのですが、実際先生方からいただいた御意見をもとにマルが付いていなくとも、事業者さんは基本的にやっていただくように指摘を出して、或いは知事意見に組み込んでというかたちで対応させていただいているところがございます。ですので、ここにはないからやらなくて良いという整理には現時点でもさせていただいていないというところがございますので、今おっしゃっていただいたような海域と海域以外の合理的な理由であったり、そういったところまでお示しできなかったものですから、他の事業も含めてきちんとお示しできる状態にさせていただいて、年度内にはもう一度まとめさせていただく方向で検討させていただけないでしょうか、というお願いをさせていただいているところがございます。

【太田委員】

分かりました。

【平野会長】

本件、確かに他の項目も含めて、何故工事の時に重要な植物の種及び群落を考えなくとも良いかよく分からないので、この経緯も調べていただいた上で変えるのであれば全部変えましょう。

【事務局】

分かりました。

【平野会長】

今回は冒頭申し上げましたとおり、太陽光のアセスが進んでおりまして、このルールがないというのも変なはなしですので、基本いくつか先送り案件がありますけれども、それは年度内にきちんと解決するというので、まずはこの状態でルールを動かし始めたいと思うのですが、いかがですかそういうはなしで。ちょっと、太田先生には御不満があるかと思いますが、お許してください。ちゃんとやりましょう、後で。全事業含めて。そのへん事務局もよろしくお願ひします。マルバツを付けている経緯がどうなっているのか、理由があるはずですので。

【事務局】

承知しました。

【平野会長】

ということで、一応御異論がないということでございますので、最終的にはこれも答申をしなくてはなりません、「事務局提案そのまま」ということで答申を作成いただき、会長に一任いただけますか。今回答申案出ておりませんが、「原案通り」で進めさせていただき、当然ながら宿題部分、他の部分も含めて一斉に改正すべき点については、今年度中に議論を進めたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(4) その他

【平野会長】

それでは最後に、「その他」でございますが、事務局から何かございますか。

【事務局】

事務局から連絡させていただきます。本日審査賜りました審査事項 1（仮称）宮城山元風力発電事業 計画段階環境配慮書につきましては、追加の御指摘等がございましたら、御意見送付表を資料 1-7 として用意しておりますので、御記入の上、6 月 17 日（水）までに事務局あて送付いただければと思います。また、議論の中で素案をいただきたいとお願いいたしました太田先生と牧先生におかれましては、答申案に入れます文言の素案を頂戴できればと思います。また、審査事項 2 環境影響評価技術指針の改正につきましては、先程御説明しましたとおり、年度内にもう一度全体的な見直しをさせていただきたいと考えております。これまで御議論いただいた中で気になった点等ございましたら忌憚のない御意見頂戴できればと思っております。その際には事前にメール等で御意見いただくことも構いませんし、改めて一度照会させていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。一旦戻りますけれども、宮城山元風力発電事業の答申案につきましては文言等各種調整をさせていただきます。会長と調整させていただいた上で改めて皆様に一度御意見を頂戴するように照会させていただきますのでよろしく願いいたします。

次回の審査会については、6 月 18 日、直ぐになりますけれども開催いたします。お忙しいところ大変恐縮ですけれども、御審査のほどよろしく願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

【平野会長】

ありがとうございます。今の事務局からの説明に質問等ございますか。

特にないようですので、本日の議事の一切を終了させていただきます。以上で議長としての役目を終わりにして、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

平野会長ありがとうございます。委員の皆様にはお忙しいところ御審査いただき誠にありがとうございます。以上を持ちまして、環境影響評価技術審査会を閉会いたします。本日はありがとうございます。